

質問書に対する回答

件名) 首都圏中央連絡自動車道 牛久高架橋(鋼上部工) 工事

No.	質問箇所	質問事項	質問回答
1		高力ボルト本締工、高力ボルト本締工(夜)、高力ボルト本締工Aにつきまして、それぞれの本数につきまして、明示できる資料の公表をお願いします。	設計図及び閲覧資料(数量計算書)によりご確認ください。
2		10-(2)鋼構造物の製作 製作材料費(鋼板)A、(鋼板)B、(鋼板)Cの各単価を算出するに当たり、「土木工事標準積算基準(令和2年度版)第15編 鋼橋工」には、厚みエキストラの計上に関する記載がございませんが、各単価を算出するにあたり、厚みエキストラは計上していますでしょうか。ご教示願います。	積算の内容に関する質問にはお答えできません。
3		10-(2)鋼構造物の製作 製作材料費(鋼板)A、(鋼板)B、(鋼板)Cの算出における、鋼板寸法エキストラ(钣桁)について、国土交通省が公表している「土木工事標準積算基準」による、「ガーダー形式 1,000円/t」を計上していると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	積算の内容に関する質問にはお答えできません。
4		10-(2)鋼構造物の製作 製作材料費(鋼板)Bについて、コンサル成果品の数量総括表に、A1-P8:SM490A 602kg、P47-A2:SM490A 568kgの数量の記載がございますが、図面 数量総括表(その1)(その6)の製作材料費(鋼板)Bには、SM490A材の数量が含まれていないと思われます。ご確認をお願いいたします。	設計図 A1-P8 A1橋台落橋防止構造図(その3)131/136、P47-A2 A2橋台落橋防止構造図(その3)105/109に示すとおりです。
5		10-(2)鋼構造物の製作 中間横桁部材の製作について、各橋梁ごとの部材数、数量が不明です。公表をお願いいたします。	設計図の中間横桁及び閲覧資料(数量計算書)によりご確認ください。
6		10-(2)鋼構造物の製作 中間横桁部材の製作について、土木工事積算基準書に積算基準がございません。どのような歩掛を採用して積算されていますでしょうか。ご教示願います。	積算の内容に関する質問にはお答えできません。